

平成25年度 第2回広島市多文化共生市民会議会議要旨

1 開催日時 平成26年(2014年)3月25日(火) 15:05～17:00

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第3会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員(出席者)

ヴェール・ウルリケ、小川 順子(カワ・ジュンコ)、カルキ・パラメソール、
丁 基和(チョン・キファ)、二宮 孝司(ニノミヤ・タカシ)、朴 外順(パク・ウエソン)、
パルサド・シリ、李 湛(リ・タン)、呂 世珍(リュウ・セジン)、盧 濤(ロ・トウ)

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 国際交流課課長補佐 他1名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 議 事

ア 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について

イ 「広島市外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況等について

ウ 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の見直しについて

エ 報告

(ア) 災害時の外国人等支援について

(イ) 多文化共生パンフレットについて

7 委員の発言要旨

[事務局]

議事1「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について説明及び留学生会館に関する補足説明

[委 員]

今年の4月から留学生会館の指定管理者がかわるが、これまで行ってきた留学生支援事業は今までと同じように継続されるのかを非常に心配している。

[事務局]

まずは、指定管理者制度について説明します。これまでは、公益財団法人広島平和文化センターが指定管理者で、施設の管理運営と支援事業を行ってきた。指定管理者制度は、施設の管理運営などについて事業者を公募し、審査して決めている。今回は、株式会社オオケンに決まり、4月から4年間はそこが指定管理者になった。これにより、今までの事業についてご心配いただいていると思うが、これについては応募の際の事業計画などによると、事業名がどうなるかということはあるが、これまで積み上げてきて地域に根ざしているような事業については尊重してやっていくということで、継続していくことになると思う。指定管理者制度には新たなことにも取り組むという目的もあるので、事業をよりよいものにしていくことで変わる部分もあるかもしれない。

[委員]

留学生は日本と自分の国を結ぶ大切な役割を持っている方だということで、私たちは事業の応援をしてきたが、形が変わって私たちが関与できなくなり、留学生の支援ができなくなるのではないかと心配している。

[事務局]

事業者はこれまでの事業を尊重すると聞いているが、ご意見については事業者に伝えたい。

[委員]

留学生が日本に留学したいと思った時に、日本には留学生に対するどんな支援があるかが海外ではわからない。外に向かってどんな活動をしているのか。私がネパールに帰った時に、日本で勉強したいが留学生にどんな支援があるのかを尋ねられた。その時は、広島には留学生会館があり、住むところなど紹介してくれたりしてくれるから心配いらないよとその人には答えたが、少なくともウェブサイトまたはどこかで広島ではこんなことをしているなど情報発信があれば、留学を検討する人にとって選びやすい状況になると思う。

[事務局]

先程の説明資料の「広島県留生活躍支援センター」にもありますが、海外への共同PRをしていこうということで色々な試みをしていると聞いている。そういった形で進めていければと思っている。ウェブサイトの充実というのも大変重要な課題と思っている。

[事務局]

議事2「広島市外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況について説明

[委員]

質問ではないが、相談コーナーとなっているが相談の範囲がわからない。相談という言葉を知るとここに書かれていることが実際に対応してもらえるかが不安。相談と聞くとその場においてアドバイスをもらえるように感じる。翻訳などがやってもらえるというものが伝わっていないのではないかと。せっかくいいことをしているのだから、こんなことをやっていると伝えたら、もっと利用しやすくなる。ただ、相談という言葉では、どこまでのものを相談、依頼してもいいかがわからない。

[事務局]

窓口やパンフレットではもっとわかりやすく相談や通訳同行ができるなど具体的に書いている。ただ、指摘のようにこういうことをやっているなど周知が出来ていないことが課題である。

基本的にできないものは企業などが営利目的での利用はできない。また、医療についての専門用語的な通訳は難しい。しかし、一般の方がもってくるだいたい相談についてはできている。対応が難しいものについては、専門のところにつないでいる。

[委員]

相談コーナーについて、エソールでの講座で紹介した時に、日本人の受講者だったが、全員が広島でこういうことをしているんだと驚いていた。日本人にも知ってもらうことが必要なのではないか。また、窓口の相談では丁寧にしてくれているが、日本人は知らない人が多い。もっと、知らせる方法があるのではないかと。

[事務局]

できるだけ知っていただくよう広報したい。友人などの口コミが一番広がる可能性があるので、ご出席の皆さんのご協力をお願いしたい。

[委員]

この報告にある17に分類している相談内容をそのままこういうことをしていると示せば、求めるものがあるかどうかはわかって相談しやすくなる。

[事務局]

ご意見を参考に検討したい。

[委員]

相談コーナーのパンフレットなどは区役所や国際交流ラウンジにはあるが、個々にはわたっていない。例えば、区役所や入国管理局などで機会があれば必ず配るようにすればいいのではないか。人は郵送できたものや新聞のチラシなどはあまり気に留めていない。しかし、直接手渡しすれば見てもらえるのではないか。

[座長]

ホームページには掲載されているのか。「市民と市政」に掲載したことがあるのか。なければ、年に1回とか掲載したらどうか。

[事務局]

周知の方法についてはいろいろと検討していきたい。広報紙は掲載条件などもあるので、担当部署とも協議したい。

[座長]

公共機関からの翻訳依頼というものがあるが、公共機関とは何か。

[事務局]

市役所内の各担当部署や平和文化センターなどの財団が外国人向けにチラシなどを作成する時に翻訳を依頼している。

[座長]

その翻訳依頼が結構数が多いが。

[事務局]

基本的には該当部署が翻訳の予算を用意してやるのだが、突発的なものやこれは外国人の方にも知らせたいというものを翻訳依頼することが増えてきている。これは、職員の意識が高くなっているあらわれでもある。

[事務局]

議事3「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の見直しについて説明

※ 委員からの発言なし

[事務局]

報告1「災害時の外国人等支援について」について報告

[座長]

内容について、民間等として固有名詞が出ているが適当ではないのではないか。

[事務局]

今後は固有名詞を抜いた資料とする。

[事務局]

報告2「多文化共生パンフレット」について報告

[座長]

事務局から連絡事項はあるか。

[事務局]

来年度に開催する次回の市民会議を9月9日(火)15時からとしたい。ご異議がないようなので9月9日とする。

[事務局]

追加説明 在留管理制度改正に伴う特別永住者証明書の区役所での返却について

[座長]

以上で市民会議を終了する。